

1 開催日時 平成31年1月29日（火曜日）
開会 午後1時30分 閉会 午後2時36分

2 開催場所 備前市市民センター 4階 第1会議室

3 会議区分 定例会

議席番号	職名	氏名	出欠
1	委員	高橋 千亜紀	出
2	委員	更谷 暢久	出
3	委員	松本 友見	出
4	委員	永島 英夫	出

職名	氏名	出欠
教育長	奥田 泰彦	出
教育部長	川口 貴大	出
文化振興課長	田原 義大	出
教育振興課長	大岩 伸喜	出
学校教育課長	朝倉 健	出
幼児教育課長	波多野靖成	出
社会教育課長	横山 裕昭	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり
傍聴人 なし 非公開 あり

8 署名委員 3番 松本 友見

9 書記 教育振興課総務計画係長 行正 英仁
教育振興課総務計画係主査 杉山 麻里

10 その他 次回開催日時・場所

日時 平成31年2月13日（水曜日）午後1時30分 開会
場所 備前市市民センター 4階会議室



議案等付議事項

区分	案件名	
議案第1号	平成31年度全国学力・学習状況調査への参加について	承認
議案第2号	備前市立保育園設置条例施行規則に別に定める基準の改正について	承認
協議第1号	旧吉永保育園及び旧吉永幼稚園の跡地利用について	
報告第1号	平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について	
報告第2号	教職員の人事異動について	
報告第3号	提言「中学生からのメッセージ」について	

午後1時30分 開会

教育長 委員の皆様には、平成31年1月教育委員会議定例会にご出席いただきありがとうございます。それでは定例会を開催いたします。

ただ今の委員の出席は、全員であります。定足数に達しておりますので、平成31年1月備前市教育委員会議定例会を開会いたします。

議事に入る前に、12月定例会以降の教育行政の概要、政務について報告いたします。遅ればせながら新年になって初めての教育委員会議ということ、皆様、本年もどうぞよろしくをお願いいたします。

今年のお正月は穏やかな天気恵まれ、気分的には最高のスタートが切れたのではないかと思います。昨年に積み残している諸課題の解決に向けて、教育委員会事務局として全力で取り組んでいきたいと考えています。

1月4日に職員には、2点について話をいたしました。1点目は、正月の風物詩である駅伝から学ぶことです。タスキをつなぐ意味を考えると、目的達成のために仕事をつないでいくことに重なります。また、駅伝に立ち向かう姿からは、市民のために役立っているという自信をもって仕事をこなすことに重なります。そして、区間、区間での役割を果たすことにつながります。駅伝という競技の中に教育行政を進めていくヒントがたくさん見られます。2点目は、1月から3月にかけては年度の仕事の総仕上げの時期にあたります。そのため、ほとんど仕事が仕上がっているにもかかわらず肝心なことが不足している、最後の仕上げができていない、つまり、画竜点睛を欠くことのないように業務に励んで欲しいことをお願いいたしました。もちろん、自分自身に言い聞かせていることでもあります。

委員の皆様にも至らない分をしっかりと指摘していただいて総仕上げをしていきたいと思えます。

12月20日、戦没者遺族会会長と面談いたしました。同日、備前市防災会議に出席いたしました。遺族会の依頼の要旨は、戦没者追悼式への参加者が減少する中、学校代表が参列、献花を行ってもらえないだろうかというものです。式の趣旨から考えると、個人の立場で参加すべき行事であり、学校の教育活動になじまないこと、個人として参加を促すことには協力したい旨を回答いたしました。

12月14日から25日にかけて各課長と面談を行い、事業の進捗状況、人事上の課題等について協議いたしました。

12月25日、岡山教育事務所と年度末の人事異動に関するヒアリングを行いました。備前市内の学校の状況と人事上の課題について協議いたしました。

1月8日、定例の校長会を実施し、出席いたしました。校長先生には、「子どもたちが確かに育ってきているという実感が持てる教育活動の実践」をお願いいたしました。そのために、授業や学校行事を通してどのような子どもを育てようとしているのか、子どもたちに何かを伝えたいと考えているのか、改めて先生方に問いかけてみる必要があるのではないかとお話をいたしました。

1月9日から10日、三重県伊賀市教育委員会が視察研修に訪れ、対応いたしました。文化財の関係では、備前焼の無形文化財指定について、学校教育関係では、小中一貫教育と学力向上の取組について説明したあと、意見交換いたしました。

1月13日、成人式を実施し、出席いたしました。委員の皆様方にもお忙しい中、ご参加くださりありがとうございます。厳粛な中で式典が進み、成人としての意識が高まったことを感じました。

1月15日、キリスト教徒の流刑地である鶴島へ現地視察に行きました。今は無人島ですが、島には、改宗の祠や墓地があり、市の文化財に指定されています。定期的な整備をどのようにするか、関係部署とともに現地視察をしたうえで協議することとしています。

1月19日、今年度の文学賞授賞式を開催し、出席いたしました。随筆、詩、短歌、俳句、川柳の5部門において、入選9名、佳作39名の方が受賞されました。同日午後、伊里公民館で旧閑谷学校日本遺産認定記念講演会が開催され、参加いたしました。伊里地区では、地区の活性化を図るため、日本遺産に関連した様々な取り組みを行っていますが、今回は熊沢蕃山に対する熱い思いを感じました。

1月23日、片上の真光寺で東備消防の協力により、防火訓練を開催し、参加いたしました。火災をはじめとする災害から文化財を守るための文化財防火運動の一環として毎年行われているものです。的確で機敏な行動で消火訓練が行われ、日ごろの訓練が実を結んだと感じました。

最後に、備前市議会第7回定例会における一般質問の答弁概要について報告します。8Pから24Pに記載していますのでご覧ください。今回は、中学校再編案への質問が相次ぎました。4地区で開催した意見交換会で、反対の声が上がっている状況を踏まえ、統合の組み合わせや統合の時期の変更も含めて検討し、正式な実施計画を策定したい旨、答弁いたしました。まちづくりとセットで考えていく必要があることから、取りまとめに向けて現在市長部局の

関係課とも協議しています。

以上で報告を終わります。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず、1番の「前回定例会会議録の承認」ですが、平成30年12月定例会の会議録について、委員の皆さんでお気づきの点はございませんか。

委員（発言なし）

教育長 ないようですので、平成30年12月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番の教育長報告のうち「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第4号の規定に基づき、公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項として、非公開とするよう発議します。

このことに賛成の委員は挙手願います。

委員（全員挙手）

教育長 全会一致により非公開と決定いたしました。

それでは「学校の現状報告」をいたします。

非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

教育長 以上で非公開部分の報告を終わります。

次に、3番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は3番の松本委員にお願いいたします。

次に、4番 議案等付議事項について審議を行います。

まず、議案第1号 平成31年度全国学力・学習状況調査への参加について 事務局から説明願います。

学校教育課長 平成31年度全国学力・学習状況調査に対する備前市の参加及び市教育委員会や学校の公表の在り方などについてご審議ください。

本年度調査と来年度調査の変更点は3点あります。まず、1点目は、理科の調査は3年ごとの実施となるため来年度は実施されないこと。2点目は、中学校の英語が実施されること。3点目は、知識及び活用として実施されていた調査を一体的に問う形式で調査が実施されること。以上3点になります。特に2点目・3点目は大きな変更内容となります。

それでは、調査の概要ですが、調査対象は、小学校6年生と中学校3年生です。調査事項は、「教科に関する調査」と「質問紙調査」の2種類です。「教科に関する調査」の実施教科は、小学校が国語・算数2教科、中学校が国語・数学・英語の3教科です。英語については、口述式による調査も実施されます。調査期日は、平成31年4月18日（木）で、岡山県学力・学習状況調査と同日に行われます。市町村教育委員会、各小中学校にそれぞれ結果が提供されます。調査を受けた児童生徒には、個人票が提供されます。英語の「話すこと」調査に関する問題の結果提供については、学校と本人のみとなります。調査結果については、変更はありません。自らの教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善に取り組むための活用。各学校においては、児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、自らの教育指導等の改善に取り組むための活用となります。調査結果の公表についても変更はありません。英語の話すこと調査については、全国の平均正答数及び平均正答率が参考値として公表されますが、都道府県及び市町村別の結果は公表されません。

公表する際の留意点も変更点はありません。

本調査に対する備前市の対応については、次の通りです。基本的には、本調査に協力すること。岡山県教育委員会が、県内の市町村別結果を公表するため備前市に同意を求めてきた場合、備前市は同意するという。ただし、市町村の序列化や過度な競争が生じないように、岡山県教育委員会に適切な方法・内容により公表するよう求めるということ。市全体の結果を検証・分析し、今後の学校への指導・施策に生かすこと。学校教育課のホームページにおいて、市全体の平均正答率を含めた学力の状況や家庭での学習状況の概要を、教育委員会の取組と併せて公表すること。ただし、学校名を明らかにした公表は行わないということ。こと。こと。

それぞれの学校におきましては、本調査結果を今後の学習指導の資料として活用し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。本調査で明らかになった学力及び学習状況の成果と課題等について、その概要と併せて今後の取組を当該学年の保護者に公表する。公表の具体的な方法・内容は各学校で判断する。また、他学年の保護者に対しても公表することができるということ。こと。こと。

なお、委員の皆様には、例年、本調査への「備前市の参加の可否」及び「市や学校の公表への対応」についてご審議いただいておりますが、岡山県及び県内の備前市以外の市町村については、参加については教育委員会事務局の先決事項となっており、開示についてのみ教育委員会会議で審議いただいているようです。確かに、現状でこの調査に参加しないとい

う選択肢はないのが実情であることから、今後は備前市においても同様の対応とさせていただけたらと考えております。

以上ご審議願います。

教育長 議案第1号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

委員（発言なし）

教育長 ないようですので、議案第1号を承認してよろしいか。

委員（異議なし）

教育長 異議がないようですので、議案第1号については承認することといたします。

以上で、議案第1号の審議を終わります。

次に、議案第2号 備前市立保育園設置条例施行規則に別に定める基準の改正について 事務局から説明願います。

幼児教育課長 提案理由としまして、備前市立保育園設置条例施行規則に別に定める基準を改正したいので、備前市教育委員会事務委任規則第2条第1号の規定により提案するものです。備前市立保育園設置条例施行規則第3条に、各保育園における定員を超える見込があったときは、別に定める基準により優先順位を決定するものとするがございます。今回その基準の改正を提案しますのは、第1点が、伊部認定こども園の4月1日開園に220人という多数の申込者が来られています。特に0歳から2歳までの保育士さんの人数をオーバーするような事態です。しかも地区だけでなく周辺地区からも入園希望があることから、今までの基準で採点すると、第2希望、第3希望、あるいは待機児童になってしまう恐れもあります。保護者に対し、入園の決定や保留の通知を出すわけですが、説明を求められたときに明確な基準を持っていることが大事です。岡山市や瀬戸内市は、基準を最初から公開しており、本市では最初から公開をしておりますが、なるべく近隣市町の言い回しや基準の設定と揃えるべきところは揃えるなど改正案を考えたものが、「保育の必要性」の事由区分による点数表です。

「勤務」というところを国、県にあわせ、「就労」ということばに変えたこと、どうにでもとれるような「原則」という言葉を外し、はっきり数字を示していること、親族の介護・看護については、同居でなくても対象としたこと、育児休業復帰予定を新たに加えたことなどが変更点になります。また、次の「優先利用」の区分による点数表では、養育環境的配慮の項目に、単身赴任等を追加、若い保育士が、育休取得後に安心して職場復帰できるよう保育士等の項目を追加するなどの変更をしています。これらにより点数をつけ同点だった場合に、「基礎点数表と調整点数表の合計が同点の場合の優先順位」により選考しますが、これ

まで転入予定者を除く市内在住者でしたが、入園希望日に保護者と入園児童が、市内に在住する世帯を優先することに変更し、同住所に祖父母のいない場合の優先、前年度の市町村民税額の低い世帯を優先することを加えています。

以上ですが、ご意見をいただきたいと思います。

教育長 議案第2号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

委員 (発言なし)

教育長 私からよろしいですか。定員に達する達しないにかかわらず保育士の数によってこの点数で園児を振り分けるということでしょうか。

幼児教育課長 はい。そうです。

教育長 ありがとうございます。ほかにありませんか。

委員 年齢によって基準はちがいますか。兄弟関係は、どう考えられますか。

幼児教育課長 年齢に関係なく基準は同じですから、兄弟では、同じ点数になります。保護者は同じ園を希望されますが、違う園になる可能性もあります。

委員 以前、園訪問をした時に、自営的などころの就労の判断基準で、日生と伊部地区に多いようですが、知り合いのところに就労証明を書いてもらうといったような話も聞きます。現場のほうで困っているというようなことも聞くので、判断基準をきちんとしてくださったらなと思います。

幼児教育課長 それにつきましては、耳に入ってきます。その時に就労証明を発行しているところが、営業レベルであるのかどうかなどは収入状況を参考にするなど判断しています。

教育長 ほかに無いようでしたら、議案第2号を承認してよろしいか。

委員 (異議なし)

教育長 異議がないようですので、議案第2号については承認することといたします。

以上で、議案第2号の審議を終わります。

次に、協議第1号 旧吉永保育園及び旧吉永幼稚園の跡地利用について 事務局から説明願います。

部長 旧吉永保育園及び旧吉永幼稚園の跡地利用の協議に当たり、私から施設概要と事務局としての利用策の提案について説明いたします。

まず、旧吉永保育園については、昭和56年建築の建物で、平成29年4月の吉永こども園開園まで保育園としての役割を果たしてまいりました。用途を終えてからは特に活用しておらず、現在は一部、市役所の文書の保管場所となっているところです。

事務局としての提案ですが、それを地域子育て支援拠点として活用してはどうかと考えています。

保健福祉部では、市内の子育て支援環境を整備する一環として、子育て支援拠点の設置をしております。子育て支援拠点とは、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場所です。現在、市内には5つの拠点がありますが、このうち、もともと北部に位置するのは閑谷地区の「しずちゃん家」ですが、この施設が老朽化しており拠点の場所を移す必要があります。市民は市内にある施設はどこを使うこともできるのですが、北部に在住する市民を中心に利用者の利便性を向上させる観点から、その設置場所は吉永地域にすることが望ましいと考えられるとのことです。

教育部の事業としては特に用途はなく、市内の子育て支援環境の整備に活用していただくのがよろしいのではないかと考えております。

次に、旧吉永幼稚園については、平成29年4月の吉永こども園開園まで幼稚園の役割を果たしてまいりました。敷地の一部に放課後児童クラブの拠点をつくり活用しておりますが、旧園舎については解体作業を進めているところです。

事務局としての提案ですが、旧園舎解体後の敷地については分譲地として利用するため業者に売却してはどうかと考えています。

吉永小学校に隣接した場所であり、将来の子育て世代中心にニーズが高いと考えられます。また、地域には宅地としての活用が望ましいとの意見があります。

なお、放課後児童クラブですが、これまで敷地内にある幼稚園用の遊具を使ったりもしていましたが、小学校の園庭を活用いただくこととし、敷地を別用途に開放することには支障はありません。

教育部の事業としては特に用途はなく、市内の住宅環境の整備に活用していただくのがよろしいのではないかと考えております。

以上、事務局からの提案についてご意見いただければと考えております。

教育長 先ほどの説明について委員の皆さんでなにか質問はありませんか。

委員 旧保育園の利用について、子育て支援拠点の整備は吉永には必要で望ましいことだと思います。旧幼稚園の利用について、放課後児童クラブの拠点はどうなるのでしょうか。

部長 放課後児童クラブの拠点は今のままです。利用者数も多いため学校で受け入れることは難しいです。

委員 諸団体から利用の要望はあがっていないのでしょうか。

部長 旧保育園については近隣でパン屋を営んでいた方から相談があったこともありますが、提案に結びつくまでに至りませんでした。旧幼稚園については、地域に意見を聞く機会があり宅地はどうかとの意見をいただいたくらいで特に要望を受けておりません。

教育長 ほかにありませんか。

委員 (発言なし)

教育長 それでは、以上で、協議第1号の審議を終わります。

次に、報告第1号 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について事務局から説明願います。

学校教育課長 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告します。この調査は国の悉皆調査で、小学校5年生と中学校2年生が対象です。

体力合計点は、昨年度調査では、全て県平均・全国平均を下回っていました。今回は、中学校2年生女子のみ県平均・全国平均を上回っています。小学校5年生女子は、県平均を上回っているものの、全国平均は下回っており、男子はいずれも県平均・全国平均を下回っています。

各種目の平均値では、握力と反復横とびは小中学校の男女とも全国平均を上回っています。逆に、長座体前屈はいずれも全国平均を下回っています。

運動習慣については、小学校男女の平日の運動時間数の平均は全国を上回っていますが、その他については全国平均を下回っている状況です。これは、体育の授業以外になりますので、部活動等スポーツ関係の習い事の時間が反映されているのかなと思います。部活動の休養日等も求められている中、増やしていくのも難しいかなと思いますが、特徴的な体力の傾向については、学校等にも知らせながら配慮していく必要があると思います。以上で報告を終わります。

教育長 委員の皆さんで何か質問はありませんか。小学生でいうと外遊びの時間も減っていることも大きいのかなと思います。子どもは、遊びを通して運動能力がつくということもありますので、その辺も課題かなと思います。

それでは、報告第2号 教職員の人事異動について事務局からお願いします。

学校教育課長 西鶴山小学校の宮崎図書館司書の退職に伴い新たに北山図書館司書を採用いたしましたので報告します。北山図書館司書は、学校での勤務は初めてですが、京都中央図書館、津山市立図書館、鏡野町立図書館等の公立図書館での勤務経験が豊富な方です。子どもたちとしっかり関わってくれており、先生方との関係づくりも良好であると聞いております。

教育長 この件につきまして、何か質問はありますか。よろしいですか。

では、次に、報告第3号 提言「中学生からのメッセージ」について 事務局から説明願います。

社会教育課長 今年度の夏から秋にかけて「だっぴ」という大人と中学生が生き方や仕事などについて語らうイベントを開催しました。教育委員の方にもご参加いただきました。

このイベントは、中学生らの若者に地域の人や仕事などに目を向けてもらうこと、また、これからのまちづくりの主体者としての意識を育むことを目的に開催しました。このイベントに参加した中学生のまちづくりに対する意見を改めて調査、聞き取りをしてまとめたものがこの提言案です。10年後に望むまちの姿として5項目にわたる提言が示されています。2月中旬に中学生代表から市長への手交を計画しています。

教育長 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

委員 「問3 備前市のまちをより良くするために何が必要だと思いますか」のところですが、「いわゆる「たまり場」的な場所を求めている」という「たまり場」の言葉に少し違和感があります。気になったんですが、みなさんいかがでしょう。

委員 よい意味でも使いますね。

教育長 大型商業施設に行けばいろんなものが買えるという利便性かなと思いますが、この辺りの表現について検討をお願いします。ほかにはありませんか。

それでは、次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

教育振興課長 2月の定例会につきましては、2月13日水曜日、午後1時30分から市民センターで開催することを提案いたします。

また、3月定例会につきましては、3月26日火曜日、午後1時30分から市民センターで開催することを提案いたします。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、次回教育委員会会議 定例会は2月13日水曜日、午後1時30分から市民センターで開催いたします。

また、3月定例会は3月26日火曜日の予定とし、会場は市民センターで行いたいと思います。

次に、2月行事予定及び共催後援が事務局より提出されています。

委員の皆さんで何か質問はありませんか。ないようでしたら、その他の案件に進みます。

図書館利用実態等のアンケート結果について、社会教育課長お願いします。

社会教育課長 図書館整備基本構想の検討状況についてであります。前回、図書館司書、学校図書館司書のアンケート結果について配布させていただきましたが、今回は昨年読書週間開始

の10月27日から11月30日にかけて市民や市内在勤の方を対象として図書館利用実態等に関するアンケート結果について、まとめましたので配布させていただきます。

これらのアンケートを精査いたしまして、現在生かせるものは生かすとともに、今後予定しているワークショップなどの内容とともに新図書館整備基本構想策定委員会での検討資料の一つとして活用していきたいと考えています。

また、第1回の新図書館整備基本構想策定委員会を昨年末、12月26日に開催させていただいており、市民のニーズの把握が重要であることを確認しました。

教育長 何か質問はありませんか。ないようでしたら以上で1月教育委員会会議定例会を閉会します。

午後 2時36分 閉会